2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされている東北地域の競争参加有資格者であること。
⑷　納入物品に係る、迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　東北農政局長から、東北農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年９月11日付け15北総第552号（経））に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒980―0014 宮城県仙台市青葉区本町３―３―１　東北農政局総務部会計課調達第１係　新宮　康介　電話022―263―1111　内線4310
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴にて無料で交付する（行政機関の休日を除く。）。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年７月24日午前11時　仙台合同庁舎７階東北農政局入札室
⑷　提案書の提出期限　平成26年８月６日正午　電子調達システム又は、上記３の⑴宛て持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑸　入札、開札の日時及び場所　平成26年８月21日午前11時　電子調達システム又は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。（郵便による入札書の受領期限については、平成26年８月20日午後５時　上記３の⑴宛て）仙台合同庁舎７階東北農政局入札室
4　提案書の審査
入札説明書に基づいて作成した提案書を支出負担行為担当官が審査し、仕様を満たしていない者は落札決定の対象としないものとする。
5　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
6　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な書類（提案書）を上記３の⑷の期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。提出書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、提案書に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び東北農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告及び入札説明書で示した競争参加に必要な書類（提案書）を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuo Sasaki, Director General of Tohoku Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : personal computer 541 sets
⑷　Lease period : From 1 October, 2014 through 30 September, 2018
⑸　Lease place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have the Grade “A” or “B” in terms of qualification “Provision of services” at Tohoku area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,
④　prove to have prepared a system to provide rapid after sales service and maintenance for the procured products,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑥　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 A.M., 21 August, 2014, in case of submission by document : 11 : 00 A.M., 21 August, 2014, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 20 August, 2014)
⑻　Contact point for the notice : Kosuke Shingu, First Procurement Section, National Property Management and Procurement Office, Accounting Division, Administration Department, Tohoku Regional Agricultural Administration Office, 3―3―1 Honcho Aoba-ku Sendai city Miyagi prefecture 980―0014 Japan. TEL 022―263―1111 ex. 4310

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年６月17日
支出負担行為担当官
水産庁長官　本川　一善
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　船舶（漁業取締用船海鳳丸）海上監視カメラ設置工事　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による
⑷　履行期間　仕様書による
⑸　履行場所　海鳳丸の定けい港（長崎港）から288マイル以内の請負者造船所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。